

令和4年2月 文書質問及び回答

1 質 問 者 我孫子洋昌議員

2 質問事項 移住者への住宅の確保について

質問の内容・要旨	回答
<p>移住者の受け入れを積極的に推進してきた下川町において、移住者を受け入れるために、言うまでもなく住宅の提供が必要となる。しかしながら、公営住宅や町営住宅の整備は難しい状況にあり、慢性的な住宅不足となっている。</p> <p>近年、潜在的な移住希望者が多い状況にあるものの、「住みたい」と思える住居の提供ができずに、移住が進まないといった状況にある。以下町長の見解を伺う。</p> <p>① これまで、町が施策推進のために民間所有の住宅を購入、または借上げた物件を町民に貸与した事例はあるか。</p> <p>② 民間賃貸住宅の整備を支援するなど、町として、移住者の住環境整備に向けた取り組みを進めるべきだと考えるが如何か。</p> <p>③ 所有者または相続（予定）者から、利用していない既存物件を一定期間町が借り受けことで、移住者への住環境の提供が実現できると考える。この期間中に、移住者世帯が町内に人的ネットワークを構築すると同時に、町は各種制度を利用して住宅取得を促す施策を推進すべきだと考えるが如何か。</p>	<p>① 民間所有の住宅を取得し、町営住宅として町民に貸付した事例はあります。</p> <p>② 移住の決め手の一つとなる移住者の住環境整備は最重要課題と認識しており、その解決策の一つとして、民間賃貸住宅の整備に係る支援策について、検討してまいります。</p> <p>③ 町では、空家対策事業を進めており、下川町ふるさと開発振興公社に委託し、空家情報等を整理するとともに、情報提供をし、空家の活用を進めているところです。</p> <p>令和3年度からは、空家対策担当者との連携をより強化するため、タウンプロモーション推進部内に担当者を配置し、移住者等への情報提供等の充実を図っているところです。</p>